

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち



1

広  
報

# 東くし

平成30年1月  
No.697

今月号のみどころ

P. 2～4 年頭あいさつ

P. 5 いなっち通信（イルミネーションイベント）

栢原漁港の朝焼け

## 「笑顔あふれるまちづくり」を目指して！

～ 一步前へ ～

東串良町長  
宮原 順謹んで新年のお慶びを  
申し上げます

皆様方におかれましては、ご家族おそろいで希望に満ちた新春を健やかに迎えにいられたことと心からお慶び申し上げます。

私も町長就任2年目で、町政の舵取りをさせていただいておりましたが、様々な分野におきまして、町民の皆様のおたにかいご支援ご協力を賜り心から感謝とお礼を申し上げます。ここに、新春を迎え、東串良町の一層の発展と躍進を期してまいりたいと、心を新たにいたしております。

さて、昨年を振り返りますと、7月に九州北部豪雨災害が発生し、早速、本町からも、人的支援や義援金を届けました。また、鹿児島湾を震源とする地震（大隅地方震度4）も発生しました。さらに、8月に台風5号、9月に台風18号、10月に台風21号・22号と連続で襲来しました。本町におきましては、幸いにも人的被害はありませんでしたが、改めて、自然災害の脅威と日々の備えの大切さを肝に銘じたところであります。

こうした中、私の目指すまちづくりは、「笑顔あふれるまちづくり」をスローガンに掲げているとおり、町民の皆様のしあわせのために、「◆こどもに夢を！◆若者にロマンを！◆お年寄りに愛を！」を重点に推進しております。

職員にも、町政の各施策において一步前へ進む行動力を働きかけ、町民サービス向上に全力で取り組むよう指示しております。

昨年、農業関係におきましては、5年に一度開催されます和牛のオリンピック、全国和牛能力共進会が宮城県仙台市で開催され、本町から出品された5名の皆様のご尽力により、鹿児島黒牛日本一の称号を得ることができました。



次に防災・減災に目を向けますと、今後30年以内に南海トラフ地震等の発生が危惧されております。東日本大震災や熊本地震の被災後に課題となった「一定期間滞在し、避

難者の生活環境を確保するための避難所」が必要不可欠であることから、現在、安留地区に町防災センターを建設中であります。同時に津波災害逃げ遅れ対策として柏原地区の洲崎・戸柱神社の避難階段の整備も進めております。今後防災施設等は、必要に応じ、中・長期的に取り組み、「安全・安心なまちづくり」に努めてまいります。



次に観光関係におきましては、280年余りにおよぶ伝統行事の柏原大相撲は毎年観光客の誘致や町の活性化に大きく貢献している行事でもあります。そこで、雨天時でも土俵の良好な状態が確保できるように、相撲場屋根を設置いたしました。



次に教育関係におきましては、既設住宅の老朽化に伴い、東串良中学校体育館西側に教職員住宅を新築いたしました。未来の東串良町を担う大切な子ども達を教育していただく、先生方の住居環境改善を図ったところであります。



目標とする「笑顔あふれるまちづくり」を推進していくために、私自信が町PRの広告塔となり、トップセールスを今後も引き続き精力的に行い、実効性のある効果的な施策を年次的に着実に実施してまいります。

昨年同様、東串良町の将来に向かって重要な年であることを認識し、町民の皆様と一丸となって町政運営に邁進してまいります。

結びにあたり、輝かしい新年が東串良町並びに町民の皆様にとつて、夢と希望に満ちた輝かしい1年となることをご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。



# 歴史的変革の時代に 新たな町づくりを！



東串良町議会議長  
田之畑 稔

あけあましておめでとうございます

町民の皆様には、ご壮健にて2018年の輝かしい新春をお迎えのことと衷心よりお慶び申し上げます。

昨年は、天皇陛下の生前退位と皇太子殿下の天皇即位が皇室会議を経て閣議決定され、来年4月30日に平成の時代が幕を閉じて、5月1日から新たな元号に変わることになりました。また、日本国憲法に基づく地方自治法の施行70周年の式典が天皇皇后両陛下のご臨席の下で開かれ、住民主権の住民自治と議会の役割について思いを新たに致しました。

私たちの町でも急速な少子高齢化と過疎化が進んでおり、人口減少の克服と地方創生の実現の為に、新たな発想や創意工夫を活かした住民の知恵と自主性・独自性を発揮した自治能力の向上が求められるところであります。

## 財政対策について

本町は、行財政構造改革や地方分権改革の推進に対応しつつ健全財政を維持しておりますが、主たる収入源である

石油備蓄基地の交付金が資産償却による減価によって毎年減額されており、財政力の弱体化が進んでいます。このことから、町民のニーズに対応する事業施策の策定と実施に当たっては、公共的優先度を考慮し、効果的で効率的な財政運用が求められます。

## 産業対策について

基幹産業である農業は、鹿児島ブランドのピーマン・きゅうりをはじめメロン・トマトなどの施設園芸と共に、昨年の全国共進会で鹿児島県の全国一に貢献した東串良出品牛の系統を保留しつつ一層の振興を図ることが求められます。また、コメの減反政策の廃止は農家経済に大きな影響を与えることが懸念され、事前の具体的農家保護対策が必要であり、農業生産基盤の整備を図ると共に、担い手後継者対策と風土環境に適した新作目の発掘や農産加工による農業所得の向上に向けた経済産業対策が求められます。

## 福祉対策について

少子高齢化が急速に進む中で、高齢者が健康で安心して暮らせる生活環境の整備が必要です。そのためには社会福

祉協議会の組織体制の確立と老人クラブの会員増強やシルバー人材センターの育成による人生100年時代を見据えた生きがい対策が必要です。また、若者の子育て支援の充実と妊産婦助成制度や児童教育環境の更なる整備充実が必要であり、幼児から高齢者までの一体的な総合福祉対策の拠点としての総合福祉センターの建設が求められます。

## 教育行政について

国の教育改革が推進される中で、本町の児童・生徒の学力向上対策は、教員の指導力向上と併せて教育環境の整備が必要であり、教育資材や備品の充実が求められます。社会教育については、住民の社会奉仕活動の啓発と地域の伝統行事の継承対策が求められます。

## 商工・観光振興対策について

本町には、考古学的に顕著な唐仁古墳群や国定公園指定の柏原海岸など観光資源が数多くあります。特に唐仁古墳群は、国指定史跡として全国に発信できる貴重な遺跡です。これらの観光資源の整備を図り、施設園芸や水産資源との一体的な活用により、広

域的な流入人口の受け皿対策と民泊型のグリーン・ツーリズムの構築が求められます。また、商工会の育成による工業の振興対策と雇用対策は極めて重要な課題であり、町内業者育成対策として町発注事業における町内業者活用に向けての行政の対応が求められます。

## 防災対策について

太平洋に面した本町では、南海トラフ地震による津波被害を想定した避難訓練や防災対策の啓発を図ると共に、消防・防災組織の充実と住民が多目的に活用できる避難・防災施設の整備が求められます。

国際社会は、まさに緊張と歴史的変革の時代を迎えています。

私共町議会は、国の変革による新しい時代に適切に対応し、町民の代表議決機関として、町民福祉向上の為に使命を果たして参ります。町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

最後に、新しい年を迎え、町民の皆様の益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。



東串良町教育長  
天神 康男

# 小中一貫教育による子育て

新年  
おめでとうございます

今年は戌（いぬ）年です。

戌年の人の性格は真面目で努力家、忠実で会社員として働くのに向いており、仕事を任せられる立場になると特に能力を発揮するという説もあるようです。戌年の人はもとより、そうでない人もこの一年自信をもって仕事や学業に取り組んでいけるよう願っています。

さて、本町の教育におきましては、これまで施設分離型による「小中一貫教育」に向けた取り組みをしてきました。具体的内容は割愛しますが、町内二小学校一中学校による研究実践をし、九年間を見据えた教育課程全体計画及び小中一貫カリキュラムの研究、児童生徒間の相互交流活動を推進していくことです。それにより、子供たちを取り巻く環境の変化による不登校や、学力不振、心の不安定さから起こる問題、その

他の種々の問題など、俗にいう中一ギャップを解消していくという狙いがあります。

この目標達成には学校職員だけでなく、地域の方々のご協力ご支援が欠かせません。

ありがたいことに、子供たちの健全育成については地域の方々のお力添えをいただき、学校や家庭を支える基盤ができてきています。

校区コミュニティ活動を中核とし、郷土芸能継承、稲作活動、芋植え、餅つき大会、リレーマラソン、門松作りなど多彩な交流が図られています。また、学校応援団による学習支援として、ミシン掛け、習字、絵画、水泳、合唱、環境整備など子供たちと直に接して指導いただいています。

そして、平成二十六年度から第三土曜日を「地域とふれあう日」として、各集落等でボランティア活動等に取り組んでおり、地域の指導者の皆様の協力により「ふるさと」に対する想いを培っていただいています。さらに、第一、

四土曜日は「ひつくら塾」を開催し、講師の指導のもと算数・数学、英語の自学自習がなされています。

それらの成果の一例として、柏原小学校が池之原小学校・東串良中学校、さらに地域と連携して学校安全に取り組んだ活動が認められ、平成二十八年度学校安全に対する文部科学表彰を受賞し、平成二十九年度には文部科学大臣賞を受賞しました。地域と学校の共同により子供を育てる素地はできたと考えています。昨年までで「小中一貫教育」の準備は終わり、今年はいよいよ本格的なスタートの年です。

「知・徳・体」のバランスの取れた教育の必要性はみな承知しているところです。しかし、「知・体」については県平均に及びません。

学校現場では学力向上を目指し、勉強の大切さを語りこんでいただき「啐啄同時」を心がけてください。地域や家庭におきましては「自宅学習」

「歩育」にご協力いただきましたと思います。

全国的にコミュニティスクールが叫ばれており、それと小中一貫教育は車の両輪のごとく大事なことは理解していますが、人間関係が希薄な大都会ではともかく、本町では前述の通りですので、そのことは声を大にして言う必要は今はないと考えます。二小一中の子供たちを皆でまとめて面倒見ようという気持ちがあれば、小中一貫も改めて言う必要はないかもしれません。

「九年間でどういう子供を育てていくか」という根本的な目標を共通に持ち、学校では教師が、地域では校区コミュニティを中心に互いに連携して取り組むことが肝要であり、自然な流れで東串良らしい形ができることを期待しています。そして、ある程度の形ができたなら、幼稚園・保育園と小学校、中学校と高等学校とのつながりができてキャリア教育が充実していくことを期待しています。





## 柏原の松林に光を

地域おこし協力隊の役割は、観光PRと広報企画。これまで、地域の行事やイベントへの参加、企画の提案、SNSや広報誌で情報発信などの活動を行ってきました。

そして、1年目の活動の集大成として、イルミネーションイベントを企画しています。場所は柏原の円山公園で日時は2月3日(土) 18時から21時まで(変更になる可能性があります。1月10日の振興会発送でお知らせのチラシを同封します。再度ご確認ください)。駐車は漁協周辺のスペースにお願いします。

イベント企画の契機は、鬱蒼<sup>うつそう</sup>として少し怖いイメージがある柏原の松林を有効活用し、柏原地区の活性化の一助になればと思ったことです。柏原地区は人口減少が進み、お店も少なくなっています。しかし、柏原海岸、神武天皇御発航記念碑、松林など多くの方に訪れ、見ていただきたい観光名所があります。今回のイベントは、柏原の観光情報発信の第一歩と考えています。

平成29年、円山公園には遊具が設置され、相撲場には屋根ができました。定期的な清掃も実施され、徐々に公園内の環境整備が行われています。もっと多くの方に、きれいになった松林へ足を運んでいただきたいと思っています。

イベントでは特にプログラムを設けず、自然の中で非日常な時間を自由に楽しんでもらいたいです。電飾の他に、

キャンドルを空きビンに入れて公園内を装飾します。

そこで、空きビンを提供して下さる方を募集します。1月19日(金)までに左記連絡先へご連絡下さい。回収に伺います。空きビンのサイズは、口の直径が4cm以上のものをお願いします。使用した空きビンは責任を持って処分します。

当日は町内事業者によるあたたかいメニューも予定しています。厳しい寒さが予想されますので、温かくしてお越し下さい。

このイベントをきっかけに、町外からも人が定期的に訪れる場所になってほしいと願っています。

イルミネーションイベント、空きビンの回収についてのお問い合わせは、役場企画課地域おこし協力隊 稲森まで。

☎ (0994) 63・3122



2018年

# 僕たち、私たち、 成年生まれ



今年は成年。今年、年男年女となる小学校5年生を紹介いたします。  
今年一年が皆さまにとって素晴らしい年でありますようにお祈りいたします。

## 池之原小学校5年生

い組24名のみんな 担任：中野 道子 先生

池之原小5年い組は、明るくて体を動かすことも大好きな頑張り屋の24名です。ボランティア活動にも積極的に取り組み、各行事にも精一杯の力を発揮しようと努力しています。

学級目標は『明るくて、助け合えるクラス』。みんなが学級で気持ちよく、楽しく過ごせるようにという思いが詰まっています。24名のそれぞれの個性が光り、お互いに声をかけ合いながら、これからも頑張っていきたいと思っています。



ろ組24名のみんな 担任：植野 正俊 先生

「笑顔の太陽」「ハッピー100%」「ひとつ」

これが、私たち5年ろ組（女子10名、男子14名）24名の合言葉です。

おっちょこちょいの男子とそれをクールに眺めている女子との絶妙なバランスのメンバーです。ですから、毎日バラエティーに富んだ出来事が発生してます。笑いあり涙ありの日々でお互いにぶつかりあいながら前進しようとしています。まさに「生きている」を体感しながら日々奮闘中です。



また、これまでにいろいろなイベントを通して大きな成長も見せてくれました。大きな可能性を感じさせてくれるメンバーでもあります。目下、来るべき最高学年に向けてバランスよく準備中です。「いいぞ、いいぞ、池之原、ゴーゴー池之原」の先頭に立って突っ走っていく予定です。期待していて下さい。



## 柏原小学校 5 年生

12 名のみんな 担任：吉永 佳代子 先生

柏原小学校 5 年生は、男子 8 名、女子 4 名、計 12 名の明るく楽しいクラスです。

12 名と少人数ですが、仲間が困っている時は互いに助け合い、励まし合いながら共に頑張り、みんなで力を発揮できるところが、このクラスの良いところです。

写真の宿泊学習では、貴重な体験を通して多くのことを学び、さらに絆を深めることができました。

2018 年は、いよいよ 6 年生になります。周囲の方々への感謝の気持ちと仲間を思いやる気持ちを忘れず、最上級生として下級生の手本となるような学校のリーダーになっていきたいです。



### 生活研究グループが料理教室を開催！

平成 29 年 12 月 2 日（土）、町保健センターにて本町生活研究グループ連絡協議会のみなさんが料理教室を開催しました。

この料理教室は、年 2 回程度開催されており、今回は「若い子に料理を身近に感じてもらい、食生活を考えるきっかけにして欲しい」とのことから、町青年団員が参加しました。

当日は、ピーマンのチーズのせ焼き・だご汁など計 5 品を調理しました。青年団の松元さんは、「日頃料理をしないので、貴重な体験でした。調理することの楽しさも体験できました。次回もぜひ参加したいです。」とおっしゃっていました。



▲町青年団の櫻木さん（写真左）と松元さん（写真右）



▲調理した 5 品の料理

### 感謝状を授与！

平成 29 年 11 月 21 日（火）、肝付警察署において、本町池之原在住の満倉憲男さんへ肝付警察署長及び鹿児島県交通安全協会肝付地区協会長より感謝状と記念品が授与されました。

満倉さんは、42 年間にわたり池之原小学校下の横断歩道にて、交通立哨活動を行い、通学児童・生徒の交通事故防止に貢献され、平成 29 年 9 月末で引退されました。



# 始まります！

2月9日（金）から地域の各会場で、町県民税の申告及び所得税の確定申告が始まります。**地域の各会場での申告受付期間中は、税務課窓口での申告はできませんので必ず指定の申告会場で申告してください。**

**申告会場は人員、設備等に限りがあり、長時間お待ちいただくこともあります。また、土地・建物・株式の譲渡所得の申告、住宅借入金控除を新規で受ける申告等の方は対応できない場合もありますので、鹿屋税務署での申告をお願いします（2月16日（金）から鹿屋税務署でも申告が開始されます。次頁参考）。**

## 申告が必要な方

- 平成30年1月1日現在で、東串良町に住所を有する方。
- 事業所得（営業・農業・その他の事業所得）、一時所得、雑所得、不動産所得のある方や、土地・建物などの資産を譲渡した方。※自宅等に太陽光発電設備を設置し、余剰電力または電力の全量を電力会社に売電している方も申告対象です。
- 給与所得者で給与以外に農業（転作奨励金を含む）や売電収入、譲渡所得がある方。
- 無収入の方** ※平成29年中に収入がなかった方も、**国民健康保険税軽減措置や各種証明書などの発行に不可欠な基礎資料となりますので、必ず申告してください。**

## 申告が必要ない方

- 所得税の確定申告を税務署に提出する方。
- 給与収入のみや年金収入のみの方で給与・公的年金の支払先などから役場へ支払報告がなされている方。  
※ただし、2ヶ所以上の職場から給与収入がある方や、源泉徴収票以外の社会保険料控除、扶養控除、又は医療費控除等の適用を受ける方は申告が必要です。

## 申告会場に持参するもの

- 印鑑（認印で可。ただし、確定申告により納付金があり口座振替希望の方は申告者名義の口座印）
- 個人番号通知カード・マイナンバーカード・免許証・保険証  
所得税確定申告等を税務署へ提出する方は、社会保障・税番号制度の導入に伴いマイナンバーの記載が必要になりました。その際に本人確認書類の写しも必要になります。**町県民税のみの申告では必要ありません。**
- 給与所得の源泉徴収票・・・会社や工場、商店で雇用されて得た給与賃金及びパート賃金。  
農業、漁業などで雇用されて得た給与賃金及びパート賃金。
- 生命保険・個人年金・農業者年金・地震保険・国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料・園芸共済掛金などの領収書または証明書、免税対象飼育牛売却証明書など。
- 国民年金に加入されている方は「国民年金保険料」控除証明書または領収書。
- 公的年金などの源泉徴収票（年金支払い者から郵送）
- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など。
- 医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書や医療費通知及び保険などで補償される金額の明細書等  
※領収書は個人別・医療機関別に整理して事前に集計してください。
- ★【医療費控除の改正について】  
平成29年分の確定申告から領収書の提出が不要となり、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。(http://www.nta.go.jp/)
- 住宅取得控除明細書（最初の年の分については、確定申告をしなければなりません。）
- 売電収入のある方は、年間売電収入金額、太陽光発電設備費用、年間総発電量、売却に要した発電量がわかるもの等が必要になります。
- 確定申告により還付金がある場合には、ご自身の預貯金口座のわかるもの。

## 申告を忘れると

- 国民健康保険の加入者は、保険税の軽減措置が受けられなくなります。**  
例えば、平成29年度の税率で計算すると、67歳の1人世帯、所得33万円未満で固定資産税額0円の場合の保険税額は、申告した方は16,200円（7割軽減該当）、申告しない方は54,000円になります。
- 各種証明書の交付が受けられなくなります。



# 税金の申告が

## 所得税及び消費税確定申告の案内

所得税・消費税の確定申告、譲渡所得及び贈与税の所得内訳書の提出、消費税の課税届出書、還付申告をされる方は、税務署の確定申告会場へご相談下さい。

○期間 平成30年2月16日（金）～平成30年3月15日（木）（土・日曜日を除く）

○時間 午前9時～午後4時

○会場 鹿屋税務署 鹿屋合同庁舎（国）4階共用会議室 ☎（0994）42-3127

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、所得税の確定申告書や消費税確定申告書等を作成することができます。※必要書類がそろっていないと申告受付ができない場合がありますので事前にご確認ください。

### 奨学資金申請等により、確定申告書に税務署の受付印が必要な方

○税務署で申告される方：直接税務署で申告を行い、受付印をもらう。

○地域の各会場で申告される方：地域の各会場で申告し、ご自身で申告書を税務署に持参又は郵送（住所・氏名記入後の返信用封筒を同封）し、受付印をもらう。

## 農業所得の計算は収支計算で行います！

農業所得の算出は、原則として収支計算になっています。申告のときは、収入を確認できるもの、必要経費などの領収書または明細書、収支内訳書及び雇用明細書（雇用費の内訳がわかるもの）を準備してください。

**【申告時間短縮に御協力を】** あらかじめ収支内訳書の作成や必要書類（領収書を科目ごとに）の整理をお願いします。※収支内訳書や簡易農業計算書が必要な方は、税務課に準備してありますので、事前に記入の上申告会場へご持参ください。

**申告は、2月9日（金）～3月15日（木）です（土日、祝日は除く）**

### 町県民税申告日程表

| 月 | 日  | 曜日 | 時 間                     | 対 象 地 区                                                     | 会 場              | 月 | 日  | 曜日 | 時 間                      | 対 象 地 区                   | 会 場          |
|---|----|----|-------------------------|-------------------------------------------------------------|------------------|---|----|----|--------------------------|---------------------------|--------------|
| 2 | 9  | 金  | 午前 9:30<br>～<br>午後 3:00 | 下之馬場・下之馬場住宅<br>別府原・馬越全区<br>川西団地                             | 役場保健センター         | 2 | 26 | 月  |                          | 唐仁・小新地・宮之前                | 唐仁集落センター     |
| 2 | 13 | 火  |                         | 豊栄全区・池之原団地                                                  | 総合センター           | 2 | 27 | 火  | 午前 9:30<br>～<br>午後 4:00  | 大塚・大塚原                    | 唐仁集落センター     |
| 2 | 14 | 水  |                         | 池之原上東・上西<br>ニュー池之原<br>にぎやかタウン池之原<br>ルピナスタウン池之原<br>第二にぎやかタウン | 池之原上西公民館         | 2 | 28 | 水  |                          | 新川西全区                     | 新川西下公民館      |
| 2 | 15 | 木  |                         | 池之原中・下西<br>街道団地・石掘団地                                        | 池之原中集落センター       | 3 | 1  | 木  |                          | 溜水下東・下西・中                 | 溜水地区構造改善センター |
| 2 | 16 | 金  | 午前 9:30<br>～<br>午後 4:00 | 池之原下<br>雪山・にぎやかタウン雪山                                        | 池之原下公民館<br>雪山公民館 | 3 | 2  | 金  | 午前 9:30<br>～<br>午前 11:30 | 溜水上・境                     | 溜水境公民館       |
| 2 | 19 | 月  |                         | 岩弘上東                                                        | 岩弘上東公民館          | 3 | 5  | 月  |                          | 安留全区                      | 安留集落センター     |
| 2 | 20 | 火  |                         | 岩弘上                                                         | 岩弘上公民館           | 3 | 6  | 火  |                          | 上山野                       | 上山野公民館       |
| 2 | 21 | 水  |                         | 岩弘中                                                         | 岩弘中公民館           | 3 | 7  | 水  |                          | 山野                        | 山野公民館        |
| 2 | 22 | 木  |                         | 岩弘下全区                                                       | 岩弘下公民館           | 3 | 8  | 木  | 午前 9:30<br>～<br>午後 4:00  | 役所                        | 役所公民館        |
| 2 | 23 | 金  |                         | 堅田・吉元・川西一・二<br>下伊倉                                          | 川西公民館<br>下伊倉公民館  | 3 | 9  | 金  |                          | 中園                        | 中園公民館        |
|   |    |    |                         | 俣瀬東                                                         | 俣瀬東公民館           | 3 | 12 | 月  |                          | 高松・熊之馬場上<br>熊之馬場・古市団地     | 熊之馬場公民館      |
|   |    |    |                         | 俣瀬西                                                         | 俣瀬西公民館           | 3 | 13 | 火  |                          | 柏原一全区・仲之町全区<br>新町全区・東町・仲町 | 柏原消防会館       |
|   |    |    |                         |                                                             |                  | 3 | 14 | 水  | 午前 9:30<br>～<br>午後 3:00  | 予備日（池之原校区）                | 役場保健センター     |
|   |    |    |                         |                                                             |                  | 3 | 15 | 木  |                          | 予備日（柏原校区）                 | 役場保健センター     |

税に関するお問い合わせは、鹿屋税務署 ☎（42）3127 役場税務課 ☎（63）3109

# 申告受付 1月31日まで

申告にはマイナンバーが必要です！

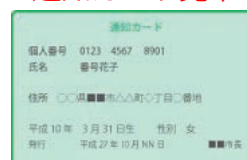
個人番号または法人番号の記載が必要になります。  
申告時には、**マイナンバーと本人の確認が必要**になります。



★マイナンバーの確認と本人確認で必要なもの

| マイナンバー確認              | 本人確認            |
|-----------------------|-----------------|
| 通知カード                 | 運転免許証またはパスポートなど |
| 個人番号カード1枚で両方の確認ができます。 |                 |

通知カード見本



個人番号カード見本



## 太陽光発電設備について

設置数が増加している太陽光発電設備（太陽光パネル・架台・フェンス・接続ユニット・パワーコンディショナー・表示ユニット・電力量計等）は**固定資産税の課税対象**となる場合があります。

下表を確認し、適正な申告を行ってください。

| 設置者         | 10kW以上の太陽光発電設備<br>(余剰売電・全量売電)                                     | 10kW未満の太陽光発電設備<br>(余剰売電)                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 個人<br>(住宅用) | 家屋の屋根などに、経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の全量、または余剰を売電する場合は、課税の対象となります。 | 家庭用の発電設備とみなし、償却資産としては <b>課税の対象外</b> となります。※2 |
| 個人<br>(事業用) | 個人の方でも事業の用に供している資産については、発電出力量や全量売電が余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。  |                                              |
| 法人          | 事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や全量売電が余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。      |                                              |

※2 ただし、住民税の課税対象となります。

## 個人の住宅用の場合

10kW以上  
(余剰・全量売電)



**償却資産と住民税の申告が必要です**

10kW未満  
(余剰売電)



**住民税の申告が必要です**

※ ただし、家屋に一体の建材（屋根材）として設置した場合は、家屋評価の対象となります。

## 電力の売電収入について

自宅などに太陽光発電設備を設置し、太陽光発電による固定価格買取制度に基づいて余剰電力、または電力の全量を**電力会社に売電**している場合、その収入はそれ以外の所得とあわせて、**所得税の確定申告**または**住民税申告の対象**になります。

【お問い合わせ先】 東串良町役場 税務課 評価係 ☎ (0994) 63-3109



# 償却資産（固定資産税）の

## 償却資産とは？

会社や個人で事業を営んでいる方が、その事業のために使用している機械・器具・備品などをいいます。

| 資産の種類     | 資産の名称                                |
|-----------|--------------------------------------|
| 構築物       | ビニールハウス・牛舎・堆肥舎・舗装路面（駐車場舗装）など         |
| 機械及び装置    | 動噴・暖房機・乾燥機・太陽光発電設備（詳細は右ページ）など        |
| 船舶        | 漁船・ボートなど                             |
| 車両及び運搬具   | 大型特殊自動車・運搬車など ※1                     |
| 工具・器具及び備品 | 看板・パソコン（ソフトウェア除く）・コピー機・机・冷暖房器具・自販機など |

※1 トラクター・コンバイン・田植機等の乗用装置のある農耕車は軽自動車税の課税対象となることが多く、償却資産申告の必要はありません。軽自動車税の申告をお願いします。



## 申告が必要な方

事業者は、1月1日現在の東串良町内の所有状況を、1月31日（休日の場合はその翌日）までに申告する義務があります。

**農業・漁業・商店・理美容業・工場・土木建設業・その他自営業の方**

## 申告の内容

- 償却資産の種類及び数量
- 取得年月日
- 取得価格
- 耐用年数
- など

申告書の赤枠部にマイナンバーを記入してください。→

## 申告期間

**平成30年1月4日（木）から1月31日（水）まで**

## 申告書の配付方法

- 平成28年以前より償却資産を所有し、昨年度申告をされた方  
⇒平成30年1月の振興会発送又は1月上旬に郵送にて配付
- 平成29年中に初めて償却資産を取得された方  
⇒所有者及び送付先をご連絡ください。確認後、発送いたします。  
もしくは、役場窓口で直接お受け取りいただけます。

### ▼申告書見本

## 適正申告のお願い

税務課では、国税資料等をもとに申告された内容や未申告者の調査を行っていますが、なかには、適正でない申告が見受けられます。

その場合は、納税額の更正を行い、追徴課税することになりますので、申告義務者の方は適正な申告を行ってください。

**○所得税や住民税の収支計算書では、経費として減価償却費を計上しているが、固定資産税の償却資産は未申告というケースが多いです。**

**Q1. 毎年、償却資産の申告をしていますけど固定資産税がかかっていません。なぜでしょうか？**

**A1.** 償却資産の課税標準額の合計が150万円以上の方に課税されるためです。  
ただし、150万円未満の資産も原則として申告対象です。  
経年減価により150万円未満となった場合にも申告を行ってください。

**Q2. 少額の資産についても課税の対象となりますか？**

**A2.** 取得価額が10万円未満及び20万円未満で3年間の均等償却をする資産につきましては対象となりません。申告の必要もありません。

**Q3. 現在稼働していない資産も申告するのでしょうか？**

**A3.** 稼働を休止している資産についても、事業の用に供することができる資産については申告の対象です。ただし、事業廃止した場合は申告の必要はありません。

# 平成 30 年度は固定資産税の評価替えの年です

## ◆評価替えとは

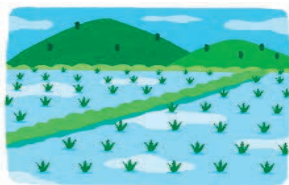
固定資産税の評価替えとは、土地と家屋の評価額について、資産価格の変動に対応した適正で均衡の取れた価格にするため、3年ごとに見直しを実施し、平成 30 年度は評価替えの年に当たります。なお、償却資産（業務用の機械・備品等）については、毎年評価額の見直しが行われています。

## ◆土地の評価替え

土地の評価は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、地目別（田・畑・宅地・池沼・山林・原野・鉱泉地・牧場・雑種地）に定められた評価方法によって評価します。

宅地は平成 29 年 1 月 1 日を価格調査基準日とし、地価公示や鑑定評価価格の 7 割をめどに標準宅地価格を見直し、評価の均衡化と適正化を図りました。

※平成 30 年度からこれまでの「その他の宅地評価法」（標準地比準方式）に加えて一部「市街地宅地評価法」（路線価方式）を導入しました（適正で公平な課税を図るため）。



田の定義

農耕地で用水を利用して耕作する土地



畑の定義

農耕地で用水を利用しないで耕作する土地



宅地の定義

建物の敷地及びその維持効用を果たすために必要な土地（庭園・防風林含む）



雑種地の定義

鉄塔敷地、資材置場、太陽光発電設備敷地など他の地目以外の土地

## ◆家屋の評価替え

家屋の評価は再建築価格（今、同じ建物を建てたら、建築費はいくらになるか）で行います。今回の評価替えでは前回の評価替えから 3 年間分の建築物価の動向と経年減点補正率※を反映して評価額を見直します。家屋の評価額は増改築や取り壊しなどがない限り、平成 30～32 年度までの 3 年間は据え置かれます。

※経年減点補正率：家屋は古くなるため、築年数による減価率による補正を行います。ただし、最低の数値（0.2）になった後は、据え置かれます。最低の数値になるまでの期間は、一般の木造住宅で約 25 年、鉄骨造りの住宅では約 40 年です（期間は再建築単価等により異なります）。



木造約 25 年



鉄骨造約 40 年

## 平成 30 年度固定資産税納期一覧

| 期 別      | 納付月  | 納付期限及び口座振替日          |
|----------|------|----------------------|
| 第 1 期、前納 | 5 月  | 平成 30 年 5 月 31 日（木）  |
| 第 2 期    | 7 月  | 平成 30 年 7 月 31 日（火）  |
| 第 3 期    | 11 月 | 平成 30 年 11 月 30 日（金） |
| 第 4 期    | 12 月 | 平成 30 年 12 月 25 日（火） |

※課税説明書、納付書等は 5 月初旬に発送予定です。  
納付期限及び口座振替日は上記表のとおりです。

## 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、自分の所有する固定資産と他の固定資産を比較するため、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧できます。

|        |                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------|
| 期 間    | 4 月 2 日（月）～ 5 月 31 日（木）（閉庁日は除く）<br>午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 |
| 場 所    | 東串良町役場 税務課評価係                                              |
| 縦覧できる人 | 平成 30 年度の町内の土地または家屋の固定資産税の納税義務者                            |
| 必要なもの  | 本人の縦覧は、本人確認ができるもの（運転免許証など）。代理人の縦覧の場合は、委任状が必要です。            |
| 手数料    | 縦覧期間中は無料                                                   |

【お問い合わせ先】 東串良町役場 税務課 評価係 ☎（0994）63-3109



## ◆固定資産税に関するQ & A

Q. 住宅を取り壊すと土地の税金が高くなるのですか？

A. 住宅の敷地に使われる土地には、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され課税標準額が減額されています。しかし、住宅を取り壊したり、店舗などに用途を変更したりすると、この特例の適用から外れることになるため、土地の税金が上がることになります。

宅用地に係る課税標準の特例（特定の空家住宅は今後見直される予定です）

| 区 分                              | 固定資産税     |
|----------------------------------|-----------|
| 小規模住宅用地（200㎡以下、超える場合は 200㎡までの部分） | 価格の 1 / 6 |
| 一般住宅用地（200㎡を超え、床面積の 10 倍以内の部分）   | 価格の 1 / 3 |



Q. 年の途中で土地や家屋を売買して所有者が変わった場合、納税通知書は誰に送られるのですか？

A. 固定資産税を納めていただく方は、1月1日（賦課期日）現在の所有者です。したがって、1月2日以降に所有者が変わっても納税通知書は1月1日の所有者に送付されます。

【お問い合わせ先】東串良町役場 税務課 評価係 ☎（0994）63-3109

## 新しい年の始まりに魅せる団結力！

# 平成30年 東串良町消防出初式

平成30年 1月7日(日) 午前10時から  
東串良町民運動場 ※雨天時 屋内ゲートボール場

東串良町消防団では、新しい年の始まりにあたり消防団員の士気高揚・団結強化を目的に出初式を開催します。

観覧席・消防のひろばも設けております。消防団員132名の寒さを吹き飛ばす”消防魂”を、ぜひご覧ください。



消防車一斉放水は 10 時 50 分頃です

### 消防のひろば

時間：10時30分～11時30分

場所：出初式会場南側

- ①はしご車体験搭乗
- ②消防車両体験搭乗
- ③防火衣装着
- ④水消火器体験
- ⑤女性消防隊炊き出し(おしるこ振舞い)



大隅肝属地区消防組合「はしご車」

# 新成人の皆さんへ

## 20歳になったら国民年金



Copyright © 2017 GIRLY DROP.

ご成人おめでとうございます。  
大人の仲間入りをされた皆さまに、知っていただきたいことがあります。

それは、国民年金は年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みだということです。

20歳以上60歳未満の日本国内に住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。これから未来へと進む皆さまに、生涯寄り添う年金。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

### 国民年金のポイント

#### ●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金

もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### 国民年金に加入するにはどうしたらいいの？

20歳になったら、お住まいの市町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

### 国民年金加入手続き後の流れ

#### ●「年金手帳」が届きます

年金手帳は、年金の加入制度が変わったとき（例…国民年金→厚生年金保険）や年金の請求手続きなど、一生使用しますので大切に保管してください。

※厚生年金保険に加入していた方、障害・遺族年金を受け取っている方、あるいは受け取っていた方は、すでに基礎年金番号をお持ちです。年金手帳は届きません。



## ●「国民年金保険料納付書」が届きます

金融機関の窓口のほか、コンビニエンスストアで保険料を納めてください。なお、保険料は口座振替やクレジットカード納付、または電子納付もできます。詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

- ・1か月あたりの保険料は、**16,490円**（平成29年度）です。
- ・保険料は、誕生日の前日が含まれる月分から納めます。

・納付書は、保険料の納付猶予等を申請した方にも届くことがあります。後日、納付猶予等の決定通知が届きますので、それまで納付書は保管してください。



## 保険料の納付が猶予される制度があります

### ●50歳未満の方は、「納付猶予制度」を利用できます※

本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

### ●学生の方は、「学生納付特例制度」を利用できます

本人の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。なお、申請の際は学生証または学生証明書など学生であることの証明が必要です。

※納付猶予等の承認を受けた期間があると、保険料の全額納付時に比べ、将来受け取る老齢年金額が少なくなります。ただし、この期間の保険料は、10年以内であれば、申出により後から納めること（追納）ができます。

保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができなくなる場合があります。保険料を納めるか、免除申請の手続きをしてください。

Q. 将来、年金は本当にもらえるの？

A. はい。一生涯もらえます。

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）から老齢基礎年金を受け取る（65歳）までの間、物価等が大きく変動したとしても、年金の実質価格は保障されます。老齢基礎年金は1/2が国庫負担（税金）で賄われています。

Q. 年金は、年をとってからしかもらえないの？

A. いいえ。障害や遺族に対する保障もあります。

国民年金加入中に病気やケガで障害を負って働けなくなるなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一ご本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るためには、病気やケガが発生した日の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと等、一定の納付要件を満たす必要があります。

Q. 年金を納めたら税金が安くなるの？

A. はい。所得税や住民税が安くなります。

納めた保険料は社会保険料控除として全額控除の対象となります。親が代わりに保険料を納めた場合は、納めた方が社会保険料控除を受けることができます。

年末調整や確定申告をする場合は、国民年金保険料の「領収証書」もしくは、日本年金機構から届く「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提出が必要です。大切に保管してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、毎年11月上旬に届きます。（10月以降にその年初めて保険料を納めた方には翌年2月上旬に届きます。）

ご不明な点は、左記連絡先へお問い合わせください。

#### 問 鹿屋年金事務所

☎（0994）42・5121

※音声式案内ダイヤル①↓②をプッシュ

#### 問 東串良町役場 住民課 年金係

☎（0994）63・3102

# 唐仁古墳群シンポジウム開催!!



平成29年11月18日(土)に町総合センターで「唐仁古墳群シンポジウム ～いにしえより 未来の君へつなぐメッセージ～」と題しシンポジウムが開催されました。当日は、町内小中学生による舞台発表を始め、町教育委員会担当者及び宮崎大学柳澤一男名誉教授・琉球大学池田榮史教授・鹿児島大学総合研究博物館橋本達也教授による講演が行われました。シンポジウムでは文化庁・県文化財課担当者も加わり、「唐仁古墳群の今後の保存・整備・活用について」と題し様々な意見が出されました。また、池之原幼稚園園児による古墳をモチーフにした作品の展示や、東串良町商工会加盟店の方々による特産品の販売などが行われました。



池之原小学校3年生代表者による発表



柏原小学校6年生代表者による発表



東串良中学校代表者による発表



池之原小学校 倉ヶ崎陽莉さんによる作文朗読



東串良中学校 内門咲希さんによる作文朗読



東串良町教育委員会発表



琉球大学池田教授による講演



宮崎大学柳澤名誉教授による講演



鹿児島大学総合研究所博物館橋本教授による講演





## 豊栄橋イルミネーション点灯式

平成29年12月3日（日）、豊栄橋イルミネーションプロジェクト『点灯式！Dayイベント』が開催されました。当日は、町境つなひき合戦や限定300食のふるまい鍋、大抽選会などイベント盛りだくさんの一日となりました！



▲オープニングをかざった神武太鼓



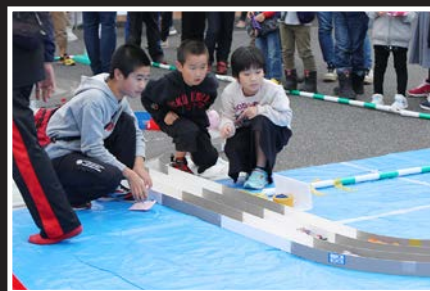
▲面町の特産品を使ったふるまい鍋



▲お楽しみ大抽選会



▲東串良VS串良の綱引き



▲三二四駆で遊ぼう！



▲憧れの重機操作体験



# 柏原地区・安留地区でもスタート！

平成 29 年 1 月から本町で始まった住民主体で行う『ころばん体操』！

誰もが知っている童謡を歌いながらゆっ〜くりと体を動かします。全部で 6 曲あり、体操は 1 時間程度で終わります。おもりは自分の体力に合わせて調整できるので無理なく体操を行うことができます。

下伊倉地区・溜水地区・唐仁地区・岩弘中地区に続き、10 月から柏原地区、11 月から安留地区でもスタートしました。

## 柏原すみれ会



毎週水曜日、午後 2 時から旧  
柏原幼稚園で行っています！



毎週水曜日、午後 1 時半から安留  
集落センターで行っています！



## 安留ひまわり会

### ころばん体操はどれくらい効果がでるのか？体力測定の結果を発表します！

#### 握力（筋力）

◆ 85 歳 女性

初回：23.6kg → 3 ヶ月後：27.7kg

**4.1kg アップ**

この握力は、55 ～ 59 歳の女性の平均値と同じ！

#### 開眼片足立ち （バランス能力）

◆ 88 歳 男性

初回：3.69 秒 → 3 ヶ月後：12.00 秒

**8.31 秒 伸びました！  
足の力がアップ**

#### 5メートル歩行 （歩行能力）

◆ 86 歳 男性

初回：4.57 秒 → 3 ヶ月後：3.09 秒

**1.48 秒 速くなりました！**

5 m の距離を何秒で歩けるか歩行速度を測定するテスト。このテストでは、横断歩道の移動能力があるかを判断することができます。横断歩道を渡り終える速さは、『1 m 1 秒以上』とされており、5 m 歩行テストであれば、5 秒よりも遅いものは、横断歩道が渡りきれないと判断できます。

#### TUG （総合的動作能力）

◆ 69 歳 女性

初回：5.54 秒 → 3 ヶ月後：4.42 秒

**1.12 秒 速くなりました！  
立ち座りがスムーズに！**

TUG とは、椅子から立ち上がり 3 m 先にある目印を回って再度、椅子に座るまでの時間を測定し、「立ち上がり → 歩く力 → 方向転換 → 座る」の一連の動作を評価する測定法です。

「ころばん体操」の効果は着実に出てきます。いつの間にか身体の痛みが無くなっていったという声が多数あります。皆さんの地区でもぜひ取り組んでみませんか。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】東串良町地域包括支援センター（福祉センター内） ☎（0994）63-0930



## 東串良町結婚新生活支援事業補助金

### 新婚世帯を応援します♡

新婚世帯の新居の取得・賃貸・引っ越し費用の補助を行います！  
1世帯あたり、上限24万円を補助します！！

次の全てを満たす世帯

- ①平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに婚姻届を提出し受理された世帯で、申請者及び配偶者の年齢が 40 歳未満であること。
- ②結婚を機に新たに町内に住宅を取得又は賃借した世帯、引っ越しをした世帯で、申請時に当該住宅に居住し、住所を有していること。
- ③前年の夫婦の所得の合計が 300 万円未満  
※奨学金を返済している場合、年間返済金額を控除します。
- ④公的制度による家賃補助を受けていないこと及び家賃を滞納していないこと。
- ⑤町税の滞納がないこと。

#### 補助対象経費

新規住宅購入費、家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料

引っ越し費用（引っ越し業者又は運送業者に支払った費用等）

#### 補助金額

1世帯あたり  
上限24万円

◆申請される場合は、交付申請書に必要な書類を添えて、役場企画課に提出してください。交付申請書等必要な書類は、役場ホームページからダウンロードされるか、直接役場企画課へお越しください。

【お問い合わせ先】東串良町役場 企画課 企画広報係 ☎（0994）63-3122

## 介護支援専門員として働きませんか

業務内容：ケアプラン作成・相談業務 等

勤務時間：原則として、午前 8 時 30 分～午後 5 時まで  
土日祝日休み

資格：介護支援専門員若しくは主任介護支援専門員  
普通自動車運転免許（A T 限定可）

募集人数：1 名

採用時期：平成 30 年 4 月～



希望される方は、平成 30 年 2 月 28 日（水）までに履歴書（自筆）を役場福祉課または地域包括支援センター（高齢者福祉センター内）までご持参ください。

【お問い合わせ先】東串良町地域包括支援センター（福祉センター内） ☎（0994）63-0930



# 町長の動き（11月下旬～12月中旬）

| 月日     | 行 事                                                   | 月日    | 行 事                 |
|--------|-------------------------------------------------------|-------|---------------------|
| 11月25日 | 平成29年度おおすみ植樹祭（鹿屋市）                                    | 12月2日 | 鹿屋航空基地開隊記念行事（鹿屋市）   |
| 27日    | 鹿屋たばこ販売協同組合下期研修会（肝付町）                                 | 6日    | 人権キャラバン隊来訪          |
| 29日    | 全国町村長大会（東京都）<br>全国石油備蓄基地市町村連絡協議会<br>資源エネルギー庁合同要望（東京都） | 9日    | 大隅縦貫道整備促進決起大会（南大隅町） |
| 30日    | 国保制度改善強化全国大会（東京都）                                     | 17日   | 町消防出初式予行演習          |
|        |                                                       | 18日   | 肝属郡町村会意見交換会         |

## 人権について考えよう



▲肝付町・本町の人権擁護員のみなさん

12月6日（水）、肝付町・東串良町の「人権キャラバン隊」の皆さんが宮原町長を訪問され、これまでの人権擁護活動の「人権擁護委員の仕事と課題」について報告され、啓発活動の内容を伝えられました。

その後の話し合いの中で、こどもの人権について活発な意見交換があり、人権尊重の意識をもつ大切さを改めて確認しました。

また、人権擁護委員と行政の連携を図り、さらに人権尊重思想の普及高揚を図っていききたいということでした。

## 町内出身者を表敬訪問



▲写真右から松岡さん・宮原町長



▲写真右から前東さん・前東杏依さん・宮原町長

全国町村長大会、資源エネルギー庁への合同要望の東京出張に併せて、東京でご活躍される本町出身の方々を表敬訪問しました。

前東道雄さんと、松岡順子（旧姓田中さん）さんを訪問し、10月29日に開催された関東・東くしら会時の話や、本町の行政状況等について話されました。

## 平成29年度 おおすみ植樹祭



11月25日（土）、鹿屋市霧島ヶ丘公園（自由広場）にて「おおすみ植樹祭」が開催されました。東串良町長も出席し、「ヤマモモ」を記念植樹しました。

この植樹祭は、森林整備や環境緑化の重要性について広く地域の方々に理解していただくとともに、緑の募金や森林ボランティア活動など、みどりづくりへの自発的な参加を呼びかけ、森林と人とが共生するみどり豊かな郷土づくりを推進するため、毎年、県内各地にて開催されています。



## 漁師飯グランプリ

釜揚げしらすの彩り丼 準グランプリ！

平成29年11月23日（木）、大隅半島の9漁協と地域料理店が共同で考案した9メニューと、鹿屋中央高校が考えたメニューの10種類からナンバーワンを決める、「漁師の逸品！漁師飯のグランプリ」が鹿屋市（霧島ヶ丘公園）にて開催されました。

本町からは、東串良漁協と「海鮮遊彩まえた家」さんがコラボし、「釜揚げしらすの彩り丼」を販売しました。晴天の空の下、約3万人が訪れ、各漁協の漁師飯を堪能するなか、「釜揚げしらすの彩り丼」は来場者の投票で見事「準グランプリ」に輝きました！

この「釜揚げしらすの彩り丼」は今後「海鮮遊彩まえた家」さんにて提供しています（要予約）。志布志湾で捕れたしらすの釜揚げに、温かくて優しい味のとり「あん」が絶品です！彩りの温泉卵のコクと梅肉・大葉のさっぱり感を合わせ、更においしく仕上がっていますので、是非、お店にお越し下さい。

海鮮遊彩まえた家

肝属郡東串良町池之原72

☎（0994）63・2101

投票結果

【グランプリ】

内之浦選抜 魚活丼

（内之浦漁協×網元）

【準グランプリ】

釜揚げしらすの彩り丼

（東串良漁協×海鮮遊彩まえた家）

【第3位】

辺塚だいたいカンパチぜいたく丼

（高山漁協×きらく）



▲釜揚げしらすの彩り丼

## 防火書道・防火ポスター展示 消防音楽隊ミニコンサート

◆表彰式・きもつき消防音楽隊ミニコンサート

・日時 平成30年2月11日（日）

11時～12時

・場所 プラッセだいわ鹿屋店

（鹿屋市白崎町4番1号）

◆防火書道・防火ポスター展示

・期間 平成30年2月3日（土）

12日（月）

問

大隅肝属地区消防組合 消防本部総務課

☎（0994）52・1192

## 確定申告書等にはマイナンバー の記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年分の確定申告書等からマイナンバーの記載が必要となりました。

なお、マイナンバーを記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

また、自宅等からe-TAXで確定申告書等を送信する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が不要となりますので、是非、e-TAXをご利用ください。

《本人確認書類の例》

例1…マイナンバーカードの表面及び裏面の写し

例2…通知カードの写し＋運転免許証

又は公的医療保険の被保険証の写しなど詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

問

鹿屋税務署

☎（0994）42・3127

※自動音声案内

## 医療費控除を受ける際は、「医療費 控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際は、領収書の添付又は提示が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となります。

医療費控除の領収書（医療費通知に係るものを除く。）について後日、提出又は提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。

なお、平成28年以前の確定申告については、従来どおり、医療費等の領収書の添付又は提示が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

問

鹿屋税務署

☎（0994）42・3127

※自動音声案内

～住み慣れた地域で、  
安心して最期まで過ごすために～

東串良町では地元医師会等とともに、町民が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを最期まで続けられる地域づくりを目指し、地域の在宅医療の支援体制を充実するため医療・介護・福祉等の多職種が連携した地域包括ケアシステムの構築を進めています。この講座を通して、町民の在宅医療と地域包括ケアシステムへの理解を深めてまいります。

# 在宅医療

～終活へのヒントもそこに～

東串良町主催

## 推進住民講座

日時

平成30年1月18日（木） 午後1時30分～

会場

東串良町総合センター（大ホール）

講演

① 「在宅医療・介護連携推進」について

鹿児島県大隅地域振興局健康企画課

② 「やっぱい、我が家（え）がよかど」

～老いも若きもいっしょに考える地域包括ケア～

【講師】 宮崎大学医学部

地域医療・総合診療医学講座

教授 吉村 学 先生

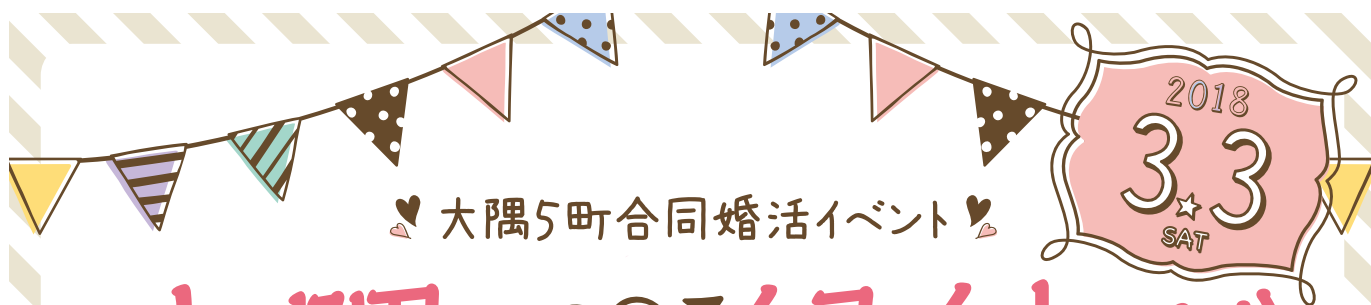


※入場は無料で、どなたでも参加できます。

【お問い合わせ先】 東串良町地域包括支援センター  
東串良町役場福祉課国保保健衛生係

☎ (0994) 63-0930  
☎ (0994) 63-3103





♡ 大隅5町合同婚活イベント ♡

# 大隅 縁結び

開催日:平成30年3月3日(土) 受付16:30～ 17:00～20:00(予定)

◆会 場：ホテルさつき苑

☎ 0994-40-1212 FAX 0994-42-5226

〒 893-0064 鹿児島県鹿屋市西原1丁目9番10号

◆募集対象：20歳以上男女各40名

(男性は、大崎町、東串良町、肝付町、錦江町、  
南大隅町内在住者各8名ずつで40名とします。)

◆参 加 料：男女とも3,000円(税込)

(※当日会場受付にてお支払いください。)

◆申込締切：平成30年2月16日(金)まで

(※先着順に受け付け、定員になり次第、締め切ります。)

◆申込方法：女性は直接「さつき苑」へ、男性は「各構成町」へ申し込んでください。

【郵送、Faxによる受付(お名前・性別・年齢・ご住所・電話番号)】

※申込みは、下記の申込用紙をお使いください。

※当日のイベントをスムーズに行うため、必ず書面にてお申し込みください。

◆内 容：自己紹介、パーティー、フリートーク等による交流

◆そ の 他：参加決定者には、連絡事項等も含め、一週間前までに通知します。

女性参加者全員に  
大隅5町の特産品  
プレゼント!



竹之内 雄太

司会  
進行



田上 真澄

主催：大隅5町婚活連絡協議会(構成町：大崎町、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町)

..... [男性の申込先・問い合わせ先] .....

大崎町役場 企画調整課

〒 899-7305 曽於郡大崎町仮宿1029番地

TEL 099-476-1111 FAX 099-476-3979

東串良町役場 企画課

〒 893-1693 肝属郡東串良町川西1543番地

TEL 0994-63-3122 FAX 0994-63-3138

肝付町役場 内之浦総合支所 町民生活課 婚活応援係

〒 893-1402 肝属郡肝付町南方2643番地

TEL 0994-67-4512 FAX 0994-67-4117

錦江町役場 政策企画課

〒 893-2392 肝属郡錦江町城元963番地

TEL 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951

南大隅町役場 企画課

〒 893-2501 肝属郡南大隅町根占川北226番地

TEL 0994-24-3113 FAX 0994-24-3119

申込用紙 (男性は各町へ、女性はさつき苑へ直接)

|      |       |   |  |
|------|-------|---|--|
| フリガナ |       |   |  |
| 年 齢  |       |   |  |
| 名 前  | 男・女   | 才 |  |
| 住 所  | 〒 ー   |   |  |
| 携帯電話 | ( ー ) | ー |  |

※お預かりいたしました個人情報は本イベントのみ使用いたします。

こんにちは。  
教育委員会です。

～第67回～

幼・保・小・中の連携  
園・学校・家庭・地域の連携  
地域の教育力を生かして

## 平成30年度から「施設分離型・小中一貫校」 としての教育活動を開始します！

平成30年4月から、本町の2小学校・1中学校を「施設分離型・小中一貫校」とし、小中9年間の連続した、一貫性のある教育課程（指導計画等）の中で、学習内容の更なる定着を図り、中1ギャップにより発生しやすい不登校等の生徒指導に係る問題の解消を目指していきます。

具体的には、池之原小学校・柏原小学校・東串良中学校に通う子供たちが、相互に交流し合う機会を増やし、学校や校種を超えた関係性の構築を進めたり、3校の先生方が指導方法や児童生徒の支援に係る情報を密に共有できる環境を整備したりして、児童生徒一人一人のもつよさや可能性をこれまで以上に引き出す東串良町ならではの教育活動を展開していきます。

この取組においては、各学校のPTA間の連携や「学校応援団」を始めとした地域の皆様の協力も必要としております。薩摩川内市などの先進的な取組を参考に、大きな効果を挙げている事例に学びながら、いよいよ来年度から小中一貫教育を本格的に開始していきます。



【教職員交流（音楽演奏、図画・美術合同研修）】



【小中一貫・地域教育会議】

東串良町教育委員会（役場3階）  
管理課 63-3133 主に学校教育・就学相談など  
社会教育課 63-3134 主に社会教育・家庭教育など



### ○ 1～2月の教育委員会主催行事

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| ・ 1月13日（土）土曜授業                  | 各学校       |
| ・ 1月14日（日）第50回町内一周駅伝競争大会        |           |
| ・ 1月20日（土）地域とふれあう日              | 町内各集落公民館等 |
| ・ 1月23日（火）家庭読書の日（毎月23日）         |           |
| ・ 1月27日（土）土曜学習講座「ひっくら塾」 9時30分～  | 役場3階      |
| ・ 2月 3日（土）土曜学習講座「ひっくら塾」 9時30分～  | 役場3階      |
| ・ 2月10日（土）土曜授業                  | 各学校       |
| ・ 2月14日（水）第2回小中一貫教育推進地域会議       | 役場3階      |
| ・ 2月16日（金）第3回町教育支援委員会・特別支援連携協議会 | 役場3階      |



Let's Enjoy  
English!

# 小学校英語活動発表会 中学校英語スピーチ大会

12月6日（水）、町総合センターにおいて『第8回東串良町小学校英語活動発表会・中学校英語スピーチ大会』が、開催されました。

池之原・柏原両小学校の5・6年生の全児童と東串良中学校の代表生徒がそれぞれ発表の内容を考え、日頃の授業で学んだ成果を発表しました。

なお、大会の結果については、次のとおりです。※個人表彰は中学生のみが対象、敬称略

## 《小学生の部》



池之原小学校5年い組  
合唱「SING!」&学校紹介



池之原小学校5年ろ組  
英会話「ゆかいな仲間たち」



柏原小学校5・6年生  
英語劇「三太郎物語」



池之原小学校6年生  
昔話の英語劇「Fruits boys!」

## 《中学生の部》



1年  
松倉 朱里



2年  
上野 史海



1年  
江川 純平



2年  
上野 愛恵



司会者(2年)  
深迫 千遥



1年  
有留 琉奈



1年  
田原 直弥



2年  
原口 凜



2年  
安楽 優希





# 図書室だより



子どもといっしょに読書の日 1月23日(火)



◆ 絵本

◆「おでんもおんせん」  
川北亮司

なまたこなまあげなまが  
んも。ゆでだこゆであげ  
ゆでがんも。最後のページ  
まできちんと見えるかな？  
とっても愉快な早口ことば  
の絵本ができました！親子  
で楽しめる絵本です。



◆ 絵本

◆「ママはしらないの？」  
ふくだいわお

大好きなママ。ぼくのこと  
すぐにしかるママ。でも、ね  
えママ知ってる？ぼくでんぐ  
りがえしができるようになっ  
たんだよ。もぐったまま10数  
えられるんだよ。心の奥が  
じんと熱くなる絵本。子育て  
中のママに。



◆ 絵本

◆「数え方のえほん」  
高野紀子

ホットケーキは、「1組」。  
でも重ねると「1組」。では  
「1組」のホットケーキを  
切ってみると？数え方の基  
本から、日本独自の数え方  
までこの1冊で楽しく学べ  
る絵本です。



◆ 絵本

◆「こねてのばして」  
ヨシタケシンスケ

朝が来て、起きて着替え  
て用意して、それではきよ  
うもはじめます！こねての  
ばしてできあがったもの  
は？リズムカルな文と楽し  
い挿絵。思わず笑っちゃう  
楽しい絵本。



◆ 一般書

◆「ミステリー クロック」  
貴志祐介

様々な種類の時計が時を刻  
む奇妙な晩餐会で起きた主  
催者の怪死事件。事故死で終  
わりそうにみえた事件は、仕  
組まれた殺人へと変貌する。  
表題作の他4話が収録された  
究極の密室殺人事件物語。



◆ 一般書

◆「僕はロボットごしの君に恋をする」  
山田悠介

2060年、3度目のオリ  
ンピック開催が迫る東京。  
健は同僚の妹、咲に助けら  
れながら人型ロボットを使  
った極秘プロジェクトの  
メンバーとして奮闘してい  
た。そんな中、咲の勤務先  
にテロ予告が届く。面白く  
て・・・ちよつと切ない恋  
物語。



◆ 一般書

◆「鹿児島県 謎解き散歩」  
徳永和喜

西郷隆盛はどのような家  
庭環境に生まれた？西郷少  
年を変えた「妙円寺詣り」  
中の事件とは？数々の謎を解  
きながら県内の幕末明治期  
の史跡を紹介した本。珍しい  
スポットの写真も満載です。



◆ 一般書

◆「満天のゴール」  
藤岡陽子

10歳になる涼介を連れて  
故郷へもどってきた奈緒。  
父親との確執の中で暮らす  
日々だったがある日父耕平  
が交通事故に。医師・三上  
早川という老婆との出会い  
が人生を変えてゆく。「満天  
のゴール」の意味すること  
は？心温まる医療小説。

\*\*\*\*\*  
※ 毎月23日(家庭読書の日)は、お一人3冊まで借りられます(通常は2冊まで)。是非、ご利用ください。  
※ 平成29年10月から平成30年2月まで、スタンプキャンペーン第8弾(シェアザブックフェア)を実施中です。  
たくさんの方の参加をお待ちしています。是非ご利用ください。

東串良町総合センター内 図書室 開室時間：午前9時～午後5時  
【お問い合わせ先】総合センター ☎(0994) 63-2122 (代)



# 満一歳すこやかスナップ



岡山 颯汰ちゃん  
(池之原上西)  
平成 29 年 1 月 6 日 生まれ

父：祐樹さん 母：舞さん  
★保護者から一言★

☆お誕生日おめでとう☆

いっぱい食べて、たくましく頑張り！  
ふうたん！ \*¥(〇^)/\*



日高 悠月ちゃん  
(第二にぎやかタウン池之原)  
平成 29 年 1 月 12 日 生まれ

父：仙一さん 母：しおりさん  
★保護者から一言★

1 歳おめでとう

いつもゆづの笑顔に癒されます  
元気いっぱい大きくなってね♪



山川 楓葉ちゃん  
(唐 仁)  
平成 29 年 1 月 23 日 生まれ

父：幸一さん 母：明美さん  
★保護者から一言★

楓葉ちゃんは、パパとママの宝物です！  
いつも笑わせてくれたり"幸せをたく  
さんもらってます (^-^)" ありがとう  
これからも元気に大きくなってね。



村岡 琉惟ちゃん  
(ルピナスタウン池之原)  
平成 29 年 1 月 24 日 生まれ

父：亮太さん 母：麻美さん  
★保護者から一言★

いつもみんなを笑顔にしてくれるルイ君  
お兄ちゃんお姉ちゃんと仲良く元気に  
大きくなってね！



松山 倅叶ちゃん  
(永峯上)  
平成 29 年 1 月 25 日 生まれ

父：大樹さん 母：さつきさん  
★保護者から一言★

お誕生日おめでとう！  
よく食べていつもニコニコのゆきと  
お兄ちゃんと仲良く大きくなーれ ^ ^

## 広告

気になる  
**庭木の剪定**  
**整枝**など  
お気軽にご連絡、  
ご相談ください。



**見積  
無料**



桃太郎屋 堂園邸

**人工竹垣工事**  
**目隠しに!景観に!**  
**プラスチック製**  
なので  
**永久長持ち!**



桃太郎屋

**鳥越緑園** 東串良町川西(俣瀬)2781  
TEL 0994-63-0160 携帯 090-3895-8714

## 広告

大崎幼稚園子育て支援  
**「ひよこクラブ」**



### 1 日体験入園について

日時 \*平成30年 1 月 26 日(金) 10 時～12 時

場所 \*大崎幼稚園 遊戯室

参加される方は、1 月 23 日(火) までにご連絡ください。

### 「ひよこクラブ」 活動計画



|                   |         |         |
|-------------------|---------|---------|
| 1 月 11 日(木) 10 時～ | *おもちゃ製作 | *お誕生会   |
| 2 月 2 日(金) 10 時～  | *豆まき    | *鬼のお面製作 |
| 2 月 15 日(木) 10 時～ | *リトミック  | *手・足型   |
|                   | *身体測定   | *お誕生会   |
| 3 月 1 日(木) 10 時～  | *ひな人形製作 |         |
| 3 月 22 日(木) 10 時～ | *お作法    | *手・足型   |
|                   | *身体測定   | *お誕生会   |

★お気軽にご参加ください。★読み聞かせは、毎回行っています！

大崎幼稚園 TEL・FAX (099) 476-3455

2018 年 新年のご挨拶



肝付地区防犯協会  
会長 永野 和行

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい希望に満ち新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、肝付警察署管内では、高額商品を売りつける悪質商法が発生したほか、身近なところでは、税金の還付を騙った電話詐欺や高齢者を狙った架空請求詐欺が多数発生しました。また、インターネットに伴うトラブルも増加傾向にあります。巧妙化する詐欺犯罪や、地域における防犯対策の取組として、関係機関の連携による各種防犯活動をこれまで以上に推進していかなければなりません。

本年も何卒、御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方の御健康と御多幸を祈念申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

◆ 安全・安心な町づくりにハブサキングやモニターの皆さんも頑張っています (防犯キャンペーンの様子)。



街頭キャンペーン



ミネサキ高山店



A コープ内之浦店



鹿児島銀行高山支店



ミネサキ東串良店

### イカのおすし 覚えましょう

イカ・・・知らない人についてイカない  
の・・・知らない人の車にのらない  
お・・・『たすけて』とおおごえを出す  
す・・・大人のいる方へすぐにげる  
し・・・どんな人か家の人にしらせる

### イカのおすし うそ電話詐欺バージョン

イカ・・・電話を持ってATMにイカない  
の・・・儲け話にのらない  
お・・・あれ？と思ったらお隣さんに話す  
す・・・すぐに振り込まない  
し・・・どんなことでも警察にしらせる

### ・・・強盗模擬訓練・・・

10月13日、マックスバリュ笠之原店で、強盗対処訓練を行いました。刃物を持った犯人に扮した肝付警察署員2人組が、突然事務所に押し入り、職員を脅して現金を奪って逃走するという想定で行われました。訓練後、堂園刑事課長から「素早く警察に通報する。犯人逃走後の現場の状況を確保しておく。」などの指示がありました。また、カラーボールの投てきや刺股、フットキャッチャーを使用した訓練もありました。実際に事件が発生した場合に、慌てず、けがをしないようにするため、このような訓練を日頃から繰り返しておくことが必要です。



▲刺股とフットキャッチャーの実演



▲事情聴取の様子

### 断固許されない！うそ電話詐欺

被害者が後を絶たない状況が続いています。  
『私はお金がないから大丈夫』と言っているあなた！  
詐欺師は、あの手この手で騙し取ろうとしています。  
自分の財産は自分で守る意識を高めましょう。

うそ電話詐欺被害状況（県内）  
平成29年10月末現在

|      |          |
|------|----------|
| 認知件数 | 93件      |
| 被害総額 | 約2億200万円 |

肝  
属  
地  
区  
防  
犯  
協  
会  
事  
務  
局



謹賀新年  
平素から、肝付  
地区防犯協会の地  
域安全活動に、御理  
解と御尽力をいた  
だき心から御礼申  
あげます。  
本年も皆様方の  
御支援と御協力を  
よろしくお願い申し  
上げます。



あなたのご希望にあったお仕事をご案内します！

シルバー人材センター

# 会員募集

## 入会のできる方

東串良町在住の 60 歳以上の方で健康で働く意欲のある方なら

どなたでも入会できます。



## 仕事は？

センターが請けた仕事の中から、あなたの希望に合った仕事をご案内します。



## 報酬は？

自分が従事した仕事に応じて、センターから賃金をお支払いします。



自分のライフスタイルに合う仕事がしたい！  
仕事を通して仲間作りをしたい！  
地域でボランティアをしたい！

東串良町在住 60 歳以上の方へ月 10 日程度、週 20 時間以内の就業です。



一般社団法人  
東串良町シルバー人材センター

☎ (0994) 63-5401  
FAX (0994) 45-6978

詳しくは事務局まで

## 東串良町短歌会

夜も深くしじまの中に聞こゆるは

すだく虫の音こはふるさと

福永 康子

「病院へ自分で行けるはまだ良し」と

言葉交しぬ友よ共に老い

藤元美保子

はや師走喜怒哀楽の年も暮る

残りし日々を健やかであれ

柚木原みつえ

雨上り北を望めばくつきりと

稜線描く桜島山

永田 康朗

あれやこれと記憶手繰れどからまわり

頭脳に満ちる忘却の渦

松矢 京子

いにしえの塚に秘めたるメッセージ

つなぐロマンの唐仁古墳

田之畑 稔

### 短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。

お気軽にご連絡ください。(永田・63-2385)

## 投稿

郷愁(睦月) 高崎 唯子

東雲の

明かり仄かに

※冬の朝

冷たい冬の夜明けは気持ちの快いものである。東の空は白々と明け初め、そよ風がそつと頬を撫でるころ、一片の白雲が宙を静かに流れていく。体中生氣が湧いてくる。

※お正月

山越え野越え

早く来い

尋常小学国語読本巻二 標題オ正月「イクニチタツタラ、オ正月。早く来い、オ正月。タカイ山コエテ・」。一年生後期読本で習う「早く来い、オ正月」は初の詩文形式だった。

※各句内の季語

### 12月子牛セリ市成績表(本人申告も含む) 肝属中央家畜市場(12月14日～16日)

|    |   | 頭数(頭)        | 最高価格(円)   | 平均価格(円) | 前月比(円)  | 平均体重(kg) |
|----|---|--------------|-----------|---------|---------|----------|
| 雌  | 町 | 67(48)       | 1,273,000 | 763,507 | 107,731 | 269      |
|    | 郡 | 837(613)     | 1,708,000 | 715,284 | 35,470  | 268      |
| 去勢 | 町 | 69(66)       | 1,111,000 | 849,942 | 76,375  | 309      |
|    | 郡 | 757(699)     | 1,386,000 | 815,728 | 27,625  | 303      |
| 計  | 町 | 136(114)     | 1,273,000 | 807,360 | 83,550  | 289      |
|    | 郡 | 1,594(1,312) | 1,708,000 | 762,986 | 29,108  | 285      |

※頭数は入場頭数、( ) 数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。  
1月セリ市は1月18日～20日の予定です。

### 12月1日現在/人口の動き (外国人を含む)

|     | 当 月<br>(12月1日現在) | 前 月<br>(11月1日現在) | (前月比)  |
|-----|------------------|------------------|--------|
| 男   | 3,160            | 3,156            | ( 4 )  |
| 女   | 3,554            | 3,555            | ( -1 ) |
| 合 計 | 6,714            | 6,711            | ( 3 )  |
| 世帯数 | 3,254            | 3,250            | ( 4 )  |
| 転 入 | 28 人             | 出 生              | 1 人    |
| 転 出 | 12 人             | 死 亡              | 14 人   |

### 町営住宅空き情報(平成29年12月28日現在)

池之原地区

街道団地

1戸

第二池之原団地

1戸

柏原地区

新町団地

1戸

古市団地

3戸



- 退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。
- 団地内での雑草等の処理をお願いします。
- ◆詳しくは、役場総務課財務係へお問い合わせください。

☎(0994) 63-3131 内線213



# 戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。

11月13日～12月12日

(敬称略)



## お誕生おめでとう

氏名 保護者 振興会

新原 梨央 正勝 新町中

山下 珠礼 祥毅 仲之町

佐藤 礼弥 翼 安留上



## ご冥福を祈ります

氏名 年齢 振興会

高田 ヲアリ 九七 大塚

泊 チエ 九六 ルーピンの里

市園 道雄 八六 岩弘中

松元 純義 八六 池之原上西

吉ヶ崎 京 八七 永峯下

松留 シヅ子 八二 役所

上野 あつ子 六二 溜水上

※10月10日にお亡くなりになりました



## ご結婚おめでとう

氏名 本籍 現住所

高田 勇次 大崎町 川東

堀口 神 池之原 池之原

宮園 泰誠 川東 川東

久徳 彩 大崎町 川東

町社協だより (12月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

▼大塚の故・高田ヲアリさんのご遺族

高田壽さんから

▼ルーピンの里の故・泊チエさんのご遺族

泊清己さんから

▼岩弘中の故・市園道雄さんのご遺族

市園大輔さんから

▼池之原上西の故・松元純義さんのご遺族

松元エイさんから

▼永峯下の故・吉ヶ崎京さんのご遺族

吉ヶ崎美穂さんから

▼役所の故・松留シヅ子さんのご遺族

松留茂さんから



子育て支援センターひまわり館

# ひまわり通信

ひまわりカレンダー 【1月1日～31日予定表】

| 日        | 月                | 火                      | 水              | 木                      | 金                 | 土        |
|----------|------------------|------------------------|----------------|------------------------|-------------------|----------|
|          | 1 / 1<br>休館      | 2<br>休館                | 3<br>休館        | 4<br>カレンダー作り           | 5<br>好きな遊びを楽しもう   | 6<br>休館  |
| 7<br>休館  | 8<br>休館          | 9<br>(ひまわり館) ベビーマッサージ  | 10<br>書き初めをしよう | 11<br>(ひつとべ館) お正月遊びとお茶 | 12<br>かわいい羽子板を作ろう | 13<br>休館 |
| 14<br>休館 | 15<br>小麦粉ねん土     | 16<br>(総合センター) 親子で体操   | 17<br>休館       | 18<br>身体測定             | 19<br>自由遊び        | 20<br>休館 |
| 21<br>休館 | 22<br>ブロック遊び     | 23<br>(総合センター) 親子でエアロビ | 24<br>休館       | 25<br>マイケルと一緒に英語にトライ   | 26<br>鬼のお面を作ろう    | 27<br>休館 |
| 28<br>休館 | 29<br>トランポリンで遊ぼう | 30<br>お楽しみ会            | 31<br>休館       |                        |                   |          |

★午前10時～午後3時の間なら、何時でも自由に利用できます。  
(カレンダー記載の活動は午前中に行っています。)

★0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。(町外可)

■お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター  
ひまわり館 (青葉保育園内)  
☎ (63) 5533

## 日曜在宅医当番

|                         |         |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 14日                     | はらだ整形外科 | 63-8080 |
| 21日                     | 山路医院    | 63-2134 |
| 28日                     | 新中須医院   | 63-2010 |
| 2月4日                    | 花田整形外科  | 63-1379 |
| 11日                     | はらだ整形外科 | 63-8080 |
| 消防案内 0994-43-0119 (テープ) |         |         |
| 日曜・祝日・夜間等               |         |         |
| 急患のための当番医です。            |         |         |
| － 火事・救急は『119』番へ －       |         |         |

## 水道漏水当番

|    |           |         |
|----|-----------|---------|
| 1月 | 立石電気水道設備  | 63-8439 |
| 2月 | (有)野村設備工業 | 63-0757 |

## 1月の納税等

|          |            |
|----------|------------|
| 町 県 民 税  | ( 4 期 )    |
| 国民健康保険税  | ( 7 期 )    |
| 後期高齢者保険料 | ( 7 期 )    |
| 介護保険料    | ( 7 期 )    |
| 水道料金     | (11月～12月分) |
| 口座引落日    | (1月31日)    |

★納期限までに納入しましょう。

※公共料金の納付を口座振替で希望している方は残高をご確認ください。

## 東串良町役場ダイヤルイン番号

| 課 名       | 直通番号    |
|-----------|---------|
| 住 民 課     | 63-3102 |
| 福 祉 課     | 63-3103 |
| 税 務 課     | 63-3109 |
| 会 計 室     | 63-3121 |
| 総 務 課     | 63-3131 |
| 企 画 課     | 63-3122 |
| 経 済 課     | 63-3123 |
| 建 設 課     | 63-3126 |
| 農 業 委 員 会 | 63-3129 |
| 議 会 事 務 局 | 63-3132 |
| 監 査 委 員 室 | 63-3132 |
| 管 理 課     | 63-3133 |
| 社 会 教 育 課 | 63-3134 |

|   |               |           |     |
|---|---------------|-----------|-----|
| 役 | 役 場           | (63) 3131 | AED |
| 保 | 保 健 セ ン タ ー   | (63) 3131 | AED |
| 総 | 総 合 セ ン タ ー   | (63) 2122 | AED |
| 体 | 総 合 体 育 館     | (63) 9888 | AED |
| 運 | 町 民 運 動 場     | (63) 9888 |     |
| 多 | 多 目 的 広 場     | (63) 9888 |     |
| 屋 | 屋内ゲートボール場     | (63) 9888 |     |
| 池 | 池 之 原 小 学 校   | (63) 2048 | AED |
| 柏 | 柏 原 小 学 校     | (63) 8504 | AED |
| 東 | 東 串 良 中 学 校   | (63) 2071 | AED |
| 改 | 農村環境改善センター    | (63) 8881 |     |
| 福 | 福 祉 セ ン タ ー   | (63) 4760 | AED |
| 福 | 地域包括支援センター    | (63) 0930 |     |
| 物 | 物 産 館         | (62) 8701 | AED |
| に | に こ に こ 館     | (63) 0280 |     |
| に | 柏 原 簡 易 郵 便 局 | (63) 0281 |     |
| 経 | 有機堆肥センター      | (63) 4507 |     |

ごみ収集 清掃センター (63) 0168

|       |                                          |
|-------|------------------------------------------|
| 市燃    | 市街地区ごみ収集<br>AM7:00～AM8:00                |
| 農燃    | 農村地区ごみ収集<br>AM7:00～AM8:00                |
| その他不燃 | その他燃やせないごみ収集<br>AM7:00～AM8:00            |
| その他不燃 | ストックヤード(電池・電球・体温計等)<br>AM7:00～AM8:00     |
| 資     | 資源ごみ収集<br>AM7:00～AM8:00                  |
| 資中    | 資源ごみ中央収集<br>AM9:00～AM12:00 PM1:00～PM4:00 |

# こよみ

## 1/13 ▶ 2/12

## CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

| 日   | 行 事                                                  | ごみ    | 日   | 行 事                                                  | ごみ    |
|-----|------------------------------------------------------|-------|-----|------------------------------------------------------|-------|
|     |                                                      |       | 28日 |                                                      | 資中    |
| 13土 |                                                      |       | 29月 | ・いきいき体操 (あそもんそ会)<br>福 AM9:30～<br>・元気はつらつ教室 保 PM1:30～ | 市燃    |
| 14日 | ・第50回町内一周駅伝大会                                        | 資中    | 30火 | ・1歳6か月児健診<br>保 PM1:00～<br>・高齢者大学1月学習会                | 農燃    |
| 15月 | ・いきいき体操 (あそもんそ会)<br>福 AM9:30～<br>・元気はつらつ教室 保 PM1:30～ | 市燃    | 31水 |                                                      | その他不燃 |
| 16火 |                                                      | 農燃    | 1木  |                                                      | 市燃    |
| 17水 | ・行政相談 総 AM10:00～<br>・乳児・7か月児健診<br>保 PM1:00～          | 資     | 2金  |                                                      | 農燃    |
| 18木 |                                                      | 市燃    | 3土  | 節分                                                   |       |
| 19金 |                                                      | 農燃    | 4日  | 立春                                                   | 資中    |
| 20土 | 青少年育成の日                                              |       | 5月  | ・いきいき体操 (あそもんそ会)<br>福 AM9:30～                        | 市燃    |
| 21日 | 家庭の日                                                 | 資中    | 6火  |                                                      | 農燃    |
| 22月 | ・元気はつらつ教室<br>保 PM1:30～                               | 市燃    | 7水  |                                                      | その他不燃 |
| 23火 |                                                      | 農燃    | 8木  | ・第11回定例教育委員会 役                                       | 市燃    |
| 24水 |                                                      | その他不燃 | 9金  |                                                      | 農燃    |
| 25木 |                                                      | 市燃    | 10土 |                                                      |       |
| 26金 |                                                      | 農燃    | 11日 | ● 建国記念日                                              | 資中    |
| 27土 |                                                      |       | 12月 |                                                      | 市燃    |

●発行／東串良町企画課

●発行日／平成29年12月28日

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543 ☎ 0994-63-3122 Fax 0994-63-3138

東串良町のホームページ <http://www.higashikushira.com> E-mail [kikaku@higashikushira.com](mailto:kikaku@higashikushira.com)